

議案第23号

平成20年度北本市一般会計補正予算（第7号）

平成20年度北本市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ235,389千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,614,816千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の廃止及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成21年2月23日 提出

北本市長 石津賢治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		9,266,794	24,539	9,291,333
	1 市民税	4,772,412	29,091	4,801,503
	4 市たばこ税	371,572	△ 4,552	367,020
2 地方譲与税		188,000	△ 718	187,282
	2 地方道路譲与税	49,000	△ 718	48,282
3 利子割交付金		60,000	△ 20,000	40,000
	1 利子割交付金	60,000	△ 20,000	40,000
4 配当割交付金		35,000	△ 15,000	20,000
	1 配当割交付金	35,000	△ 15,000	20,000
5 株式等譲渡所得割交付金		19,000	△ 12,500	6,500
	1 株式等譲渡所得割交付金	19,000	△ 12,500	6,500
7 自動車取得税交付金		136,000	△ 3,693	132,307
	1 自動車取得税交付金	136,000	△ 3,693	132,307
8 地方特例交付金		108,866	4,411	113,277
	3 地方税等減収補てん臨時交付金	0	4,411	4,411
9 地方交付税		1,120,427	6,835	1,127,262
	1 地方交付税	1,120,427	6,835	1,127,262
13 国庫支出金		1,460,192	65,584	1,525,776
	1 国庫負担金	1,058,881	2,290	1,061,171
	2 国庫補助金	389,911	63,294	453,205

款	項	補正前の額	補正額	計
14 県支出金		775,304	△23,426	751,878
	1 県負担金	372,204	△24,025	348,179
	2 県補助金	246,128	1,125	247,253
	3 委託金	148,738	△526	148,212
15 財産収入		31,538	3,092	34,630
	1 財産運用収入	16,537	3,092	19,629
16 寄附金		208,162	2,300	210,462
	1 寄附金	208,162	2,300	210,462
17 繰入金		176,231	△90,660	85,571
	1 基金繰入金	157,996	△130,531	27,465
	2 特別会計繰入金	18,235	39,871	58,106
19 諸収入		405,314	△35,553	369,761
	5 雑入	321,787	△35,553	286,234
20 市債		1,288,700	△140,600	1,148,100
	1 市債	1,288,700	△140,600	1,148,100
歳	入 合 計	16,850,205	△235,389	16,614,816

(単位 千円)

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,096,446	△ 3,935	2,092,511
	1 総務管理費	910,015	△ 3,330	906,685
	2 企画財政費	323,021	1,787	324,808
3 民生費	6 選挙費	33,106	△ 2,392	30,714
	1 社会福祉費	5,424,675	△ 59,406	5,365,269
	2 児童福祉費	2,660,202	△ 49,989	2,610,213
4 衛生費	3 生活保護費	2,093,883	△ 4,417	2,089,466
	1 保健衛生費	670,229	△ 5,000	665,229
	2 清掃費	1,730,364	△ 13,025	1,717,339
8 土木費	1 保健衛生費	727,377	△ 14,974	712,403
	2 清掃費	1,002,987	1,949	1,004,936
	1 土木管理費	2,284,801	△ 132,649	2,152,152
	2 道路橋りょう費	119,760	780	120,540
9 消防費	4 都市計画費	639,944	△ 90,090	549,854
	1 消防費	1,499,573	△ 43,339	1,456,234
	2 小学校費	911,665	△ 1,600	910,065
10 教育費	1 消防費	911,665	△ 1,600	910,065
	2 小学校費	2,404,427	△ 24,774	2,379,653
	3 中学校費	518,439	△ 2,459	515,980
	5 社会教育費	728,104	△ 10,869	717,235
	合計	16,850,205	△ 235,389	16,614,816

歳

出

合

計

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	ふれあいの家外構及び解体事業	15,292
	2 児 童 福 祉 費	子育て応援ガイドブック作成事業	1,800
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費	水辺プラザ周辺道路測量事業	1,720
	2 清 掃 費	ごみ分別マニュアル作成事業	1,949
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	道路新設改良事業	16,960
	3 河 川 費	江川事業業負担金	1,320
	4 都 市 計 画 費	旧暫定逆線引き地区見直し事業	4,809
		道路照明灯整備事業	8,800
		中央通線整備事業	28,600

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 廃止		(単位 千円)			
項	期 間	限 度	額	後	正 限 度
農業近代化資金の利子補給 (20年度事業分)	平成20年度 平成29年度				1,500
農業経営基盤強化資金の利子助成 (20年度事業分)	平成20年度 平成34年度				2,550
2 変更					
		(単位 千円)			
補 正 前 項	補 正 後 項	補 間 期	正 限 度	補 間 期	正 限 度
戸籍電算化導入セットアップ事業 (20年度事業分)	戸籍電算化導入セットアップ事業 (20年度事業分)	平成20年度 平成22年度	86,310	平成20年度 平成22年度	84,945
農林漁業金融公庫から借り入れる基盤整備促進事業(新谷田地区)資金に対する損失補償 (20年度事業分)	株式会社日本政策金融公庫から借り入れる基盤整備促進事業(新谷田地区)資金に対する損失補償 (20年度事業分)	平成20年度 平成37年度	元金37,957及びこの利子について償還されない額	平成20年度 平成37年度	元金37,957及びこの利子について償還されない額
農林漁業金融公庫から借り入れる基盤整備促進事業(新谷田地区)資金に対する負担金 (20年度事業分)	株式会社日本政策金融公庫から借り入れる基盤整備促進事業(新谷田地区)資金に対する負担金 (20年度事業分)	平成20年度 平成37年度	46,000	平成20年度 平成37年度	44,633
次世代育成支援行動計画後期計画策定業務委託料 (20年度事業分)	次世代育成支援行動計画後期計画策定業務委託料 (20年度事業分)	平成20年度 平成21年度	5,000	平成20年度 平成21年度	4,620

第 4 表 地方債補正

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
				限度額	利率 %
追加 北本駅東口エレベーター整備事業	2,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えることができる。	(単位 千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率 %	限度額	起債の方法	利率 %
	限度額	起債の方法	利率 %	限度額	起債の方法	利率 %
ふれあいの家整備事業	112,700	—	—	85,800	—	—
道路整備事業	258,600	—	—	160,600	—	—
街路整備事業	98,800	—	—	101,300	—	—
中山道照明灯整備事業	23,400	—	—	14,200	—	—
中央緑地整備事業	11,200	—	—	0	—	—
公園整備事業	18,700	—	—	26,200	—	—
サイクリングロード整備事業	7,500	—	—	6,300	—	—
中学校校舎改修事業	17,300	—	—	15,100	—	—
中学校校舎耐震補強事業	5,600	—	—	1,100	—	—
中学校エレベーター整備事業	21,500	—	—	28,600	—	—